



公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

平成17年4月21日

長野県知事 田中康夫

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
長野県税務電算システム保守業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名称 長野県総務部税務課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-1
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成17年3月31日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地
(1) 名称 富士通株式会社長野支社
(2) 所在地 長野市岡田町215-1
- 5 随意契約に係る契約金額
42,537,600円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第10条第1項第2号

税務課

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年4月21日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成17年4月5日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 太陽
- 3 代表者の氏名
三井 経光
- 4 主たる事務所の所在地
長野市稲田一丁目42番2号
- 5 定款に記載された目的
この法人は、地域の歴史、文化、風土、人と人との触れ合いを大切にすると共に、高齢者に対し家事及び介護を支援する事業を行い、行政が計画推進する高齢者福祉政策実現の担い手として活動を展開すると同時に、町の活性化を計画推進する人達に対し、町おこし事業の立ち上げ支援等を行い、住民と一緒に、活力ある町づくりの実現に向け貢献し寄与することを目的とする。又、不登校児童や学習障害児童に対し、学校授業の補完に関する教育事業を行い、問題を持つ児童の社会復帰と健全育成に貢献す

ると同時に、パソコン弱者に対し、パソコン教育訓練事業を行い、情報化時代に対応できる人材育成に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年4月21日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成17年4月8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 まんてん
- 3 代表者の氏名
小林 勲
- 4 主たる事務所の所在地
長野県上伊那郡中川村片桐7776番地3
- 5 定款に記載された目的
この法人は、高齢者・子どもを中心とする地域の人々が安心して暮らし、互いに支え合いのできる地域づくりを目指すことにより、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

県営筑北地区土地改良事業の変更計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

平成17年4月21日

長野県知事 田中康夫

- 1 縦覧に供する書類
県営筑北地区土地改良事業変更計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成17年4月22日から5月25日まで
- 3 縦覧の場所
東筑摩郡本城村役場、坂北村役場、麻績村役場及び坂井村役場

土地改良課

公告

木曽郡木曽福島町における県営木曽中部地区川合換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成17年3月31日行いました。

平成17年4月21日

長野県知事 田中康夫

農村整備課

公告

木曾郡木曾福島町における県営木曾中部地区下村換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成17年3月31日行いました。

平成17年4月21日

長野県知事 田中康夫

農村整備課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成17年4月21日

長野県知事 田中康夫

- 1 都市計画の種類
軽井沢国際親善文化観光都市建設計画用途地域
- 2 縦覧場所
長野県土木部都市計画課及び軽井沢町役場

都市計画課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成17年4月21日

長野県知事 田中康夫

- 1 都市計画の種類
軽井沢国際親善文化観光都市建設計画高度地区
- 2 縦覧場所
長野県土木部都市計画課及び軽井沢町役場

都市計画課

公告

伊那市新山土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成17年4月21日

長野県上伊那地方事務所長 牛越 徹

理事

新任

氏名	住所
井上 幸一	伊那市大字富県3495番地
倉沢 松男	伊那市大字富県166番地
竹村 久登	伊那市大字富県1727番地

重任

氏名	住所
山崎 美治	伊那市大字富県1041番地1
中山 智	伊那市大字富県1994番地

退任

氏名	住所
若林 彰憲	伊那市大字富県3463番地
六波羅 利徳	伊那市大字富県2874番地
羽場 操	伊那市大字富県2630番地
高山 悦雄	伊那市大字富県337番地
吉田 良雄	伊那市大字富県82番地口
田中 幸雄	伊那市大字富県533番地
筒井 洋	伊那市大字富県1006番地
山崎 昭彦	伊那市大字富県1501番地
丸山 敏男	伊那市大字富県1557番地
会田 勲	伊那市大字富県2083番地

監事

新任

氏名	住所
羽場 操	伊那市大字富県2630番地

重任

氏名	住所
武村 輝雄	伊那市大字富県1582番地

退任

氏名	住所
竹内 秀作	伊那市大字富県2989番地

土地改良課

公告

南安曇郡穂高町中原土地改良区の清算人について、次のように退任の届出がありました。

平成17年4月21日

長野県松本地方事務所長 田野尻 正

退任

氏名	住所
安田 幸夫	南安曇郡穂高町大字柏原3073番地
飯沼 睦仙	南安曇郡穂高町大字穂高7686番地
高山 正宣	南安曇郡穂高町大字穂高7533番地
茅野 重忠	南安曇郡穂高町大字穂高7353番地
原野 和徳	南安曇郡穂高町大字穂高7386番地
下里 宏	南安曇郡穂高町大字柏原2118番地12
藤原文一	南安曇郡穂高町大字柏原4209番地
長田 喜恵	南安曇郡穂高町大字穂高4493番地1

土地改良課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年4月21日

長野県立須坂病院長 齋藤 博

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

形成外科用手術器械等セット 一式

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

平成17年6月24日

(4) 納入場所

長野県立須坂病院

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

須坂市大字須坂1332

長野県立須坂病院 事務局総務ユニット

電話 026 (246) 5511

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年5月13日 午後2時30分

イ 場所 長野県立須坂病院 北棟4階会議室

(3) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成17年5月12日 午後5時（必着）

イ 場所 須坂市大字須坂1332（郵便番号 382-0091）

長野県立須坂病院 事務局総務ユニット

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要です。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

医務課県立病院室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

本入札は、平成17年3月14日に入札公告した「千曲川流域下水道（下・上流処理区）汚泥収集運搬業務委託（長野市 赤沼・真島）」の再度入札です。

平成17年4月21日

長野県千曲川流域下水道建設事務所長

尾岸 健史

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

千曲川流域下水道（下・上流処理区）汚泥収集運搬業務委託（長野市 赤沼・真島） 450トン（予定数量）

(2) 役務の特質

脱水汚泥の収集運搬

(3) 履行期間

契約日から平成18年3月31日まで

(4) 処分汚泥発生場所

長野市大字赤沼字申高2455

千曲川流域下水道下流処理区終末処理場

長野市真島町川合1060-1

千曲川流域下水道上流処理区終末処理場

(5) 入札方法

1トン当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第14条第1項の規定により、長野県知事並びに長野市長から産業廃棄物の収集及び運搬の業の許可を受けた者であること。
- (5) 当該業務を安定的に実施する体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書及び仕様書の交付期間並びに入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約条項を示す場所並びに問い合わせ先
- (1) 入札説明書及び仕様書の交付期間
平成17年4月21日から平成17年5月10日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日
午前8時30分から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約条項を示す場所並びに問い合わせ先
長野市大字稲葉字八幡田沖2413-11
長野県千曲川流域下水道建設事務所 総務課 総務ユニット
電話 026(224)3652
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札説明会
実施しません。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成17年5月13日 午前10時
イ 場所 長野県千曲川流域下水道建設事務所 3階301号会議室
- (4) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所等
ア 受領期限 平成17年5月12日 午後5時(必着)
イ 提出場所 郵便番号 380-0917
長野市大字稲葉字八幡田沖2413-11
長野県千曲川流域下水道建設事務所
総務課 総務ユニット
電話 026(224)3652
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、2の(4)の資格を有することを証する書類、その他入札説明書に定める書類を入札説明書に定められた期限までに3の(2)の場所へ提出しなければなりません。この場合において、入札日の前日までに必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明しなければなりません。

- (8) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (9) 契約書作成の要否
必要とします。
- (10) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

水環境課生活排水対策室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年4月21日

長野県議会事務局長 金井 範夫

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする役務
平成17年度 委員会録音テープ反訳業務
- (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間
契約締結日の翌日から平成18年3月31日まで
- (4) 入札方法
テープ反訳業務1分当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
 長野県議会事務局議事課
 電話 026 (235) 7413

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札説明会
実施しません。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成17年5月10日(火) 午前11時
イ 場所 長野県庁 議会棟402号会議室
- (4) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成17年5月9日(月) 午後5時
イ 場所 長野県長野市大字南長野字幅下692-2
(専用郵便番号 380-8570)
長野県議会事務局議事課
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否
必要です。
 - (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書によります。

議事課

公告

平成18年度長野県小学校、中学校及び自律学校教員並びに長野県立高等学校教員の選考を次のとおり行います。
 平成17年4月21日

長野県教育委員会教育長職務代理者 松澤睦司

1 採用予定の教員の種別、教科等

学校種	教員の種別	教科	採用予定者数
小学校 中学校 自律学校	小学校教諭(自律学校の教諭を含む。以下同じ。)		約170人
	中学校教諭(自律学校の教諭を含む。以下同じ。)	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術 家庭 英語	約110人
	養護教諭		若干人
高等学校	高等学校教諭	国語 地理歴史 数学 理科 保健体育 芸術(音楽 美術) 外国語(英語) 家庭 農業 工業 商業	約40人
	養護教諭		若干人

- (注) 1 自律学校は、盲・ろう・養護学校の総称です。(以下同じ)
- 2 高等学校教員の教科の欄中()内は、主たる専攻区分を示します。
- 3 採用予定者数は、現時点で目安であり、変更することがあります。

2 申込資格

- (1) 昭和21年4月2日以降に生まれた者。
- (2) 希望する教科又は職の普通免許状を有する者、又は平成18年3月31日までに取得見込みの者。
- (3) 養護教諭については、平成18年の春までに行なわれる国家試験により、保健師免許を取得する見込みの者で、平成18年3月31日までに、養護助教諭免許状(臨時免許状)取得の要件を満たす者を含む。
- (4) 次に掲げる学校教育法第9条のいずれにも該当しない者
 ア 成年被後見人又は被保佐人
 イ 禁錮以上の刑に処せられた者
 ウ 教育職員免許法第10条第1項第2号に該当することにより、免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
 エ 教育職員免許法第11条第1項又は第2項の規定により、免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
 オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 選考区分

- (1) 一般選考

ア 受験者の条件 なし

イ 採用の割合 採用予定者の4割から7割程度

(2) 社会人を対象とした選考

①民間企業等経験者を対象とした選考

ア 受験者の条件

民間企業、青年海外協力隊、NPO・教職以外の公務員等の経験が平成18年3月31日現在で3年以上ある者

イ 採用の割合

採用予定者の1割程度

②講師経験者を対象とした選考

ア 受験者の条件

学校、幼稚園で教諭、講師の経験が平成18年3月31日現在で3年以上ある者

イ 採用の割合

採用予定者の3割～5割程度

※ 身体に障害のある者(身体障害者手帳1級から6級までの交付を受けているものを対象とした選考)

ア 受験区分 一般選考か社会人選考のどちらかを選択

イ 採用の割合 若干人

4 申込書類の受付期間、手続き等

(1) 受付期間

平成17年5月16日(月)から5月31日(火)まで(受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで)とします。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。なお、郵送による場合は、5月31日までの消印のあるものに限り受け付けます。

(2) 提出先

学 校 種	提 出 先
小 学 校 中 学 校 自 律 学 校	郵便番号 380-8570 (住所記載不要) 長野県教育委員会事務局義務教育課 電 話 026-235-7426 (直通) 所 在 地 長野市大字南長野字幅下692番地2
高 等 学 校	郵便番号 380-8570 (住所記載不要) 長野県教育委員会事務局高校教育課 電 話 026-235-7430 (直通) 所 在 地 長野市大字南長野字幅下692番地2

(注) 封筒の表に「小学校採用選考申込書在中」、「中学校(教科名)採用選考申込書在中」、「養護教諭採用選考申込書在中」、「高等学校(教科名)採用選考申込書在中」等と朱書きしてください。

(3) 受験票の返送

申込み時に提出された受験票は、6月23日(木)以降に郵送します。6月30日(木)までに受験票が到着しない場合は、提出先に問い合わせてください。

5 申込書類

(1) 教員採用選考申込書(長野県教育委員会が交付するもの)

(2) 自己ピーアール文(長野県教育委員会が交付するものに自筆で記入すること。)

(3) 受験票(長野県教育委員会が交付するものに氏名を明記し、50円切手をはること。)

(4) 電力入力票(長野県教育委員会が交付するもの)。ただし、小学校、中学校及び自律学校志願者に限る。

(5) 教員免許状の写し又はこの授与証明書若しくは取得見込み証明書

(6) 最終学校(大学院在籍者又は修了者は、大学院及び大学学部)における学業成績証明書

(7) 返信用の封筒(長形3号(縦23.5センチメートル×横12.0センチメートルの大きさ)のものをを用い、申込者のあて先及び氏名を明記し、90円切手を貼ったもの)

(8) 履歴書(職歴を記入。形式は特定しない)。ただし、社会人を対象とした選考の志願者に限る。

6 選考

(1) 選考の基準

人物重視の選考とし、評価の主な観点は、次のとおりです。

ア 教育に対する情熱や使命感を持っていること。

イ 自立した社会人として豊かな人間性と広い視野を持っていること。

ウ 幅広い教養と教科の専門的な知識・技術を持っていること。

エ 創造性、積極性及び行動力を持っていること。

オ 将来性を持っていること。

(2) 内容及び方法

学校種	選考順序	期 日	会 場	対 象 者	選考内容及び方法	備 考
小学校、中学校、 中学校、 自律学校	一 次 選 考	平成17年 7月9日(土) 7月10日(日)	長野市立 柳町中学校 長野市立 東部中学校 長野市立 櫻ヶ岡中学校	志願者全員	○書類審査 ○筆記試験 ・一般教養 (教職に関するものを含む。) ・専門教科 (小学校教諭志願者は全教科) ・小論文 ○面 接(集団)	検査の時間等については6月23日以降、受験票により通知します。
	二 次 選 考	平成17年 8月23日(火)から 8月30日(火)までの 指定日	長野県短期大学	一次選考合格者全員	○書類審査 ○適性検査 ○面 接(個人) ○実 技 ・音楽 (小学校教諭志願者及び中学校教諭志願者のうち音楽志願者に限る。) ・体育 (小学校教諭志願者及び中学校教諭志願者のうち保健体育志願者に限る。)	受験要領等は、別途該当者に通知します。
高 等 学 校	一 次 選 考	平成17年 7月9日(土) 7月10日(日)	長野県長野商業 高等学校 長野県勤労者福祉 センター	志願者全員	○書類審査 ○筆記試験 ・一般教養 (教職に関するものを含む。) ・専門教科 (地理歴史、理科、職業に関する教科等は、全科目にわたる。) ・小論文 ○実 技 (保健体育、芸術、家庭の志願者に限る。) ○面 接(集団)	検査の時間等については6月23日以降、受験票により通知します。
	二 次 選 考	平成17年 9月1日(木)から 9月3日(土)までの 指定日	長野県勤労者福祉 センター	一次選考合格者全員	○書類審査 ○適性検査 ○面 接(個人)	受験要領等は別途該当者に通知します。

(注) 1 一次選考における筆記試験のうち、選考区分が社会人を対象とした選考に該当する者は、一般教養を免除します。
2 二次選考における面接のうち、選考区分が社会人を対象とした選考に該当する者は、面接を複数回実施します。

7 選考の結果

一次選考の結果は、8月上旬に通知します。

8 採用について

- (1) 長野県教育委員会が採用します。小学校及び中学校教員については、採用候補者の中から学校の希望条件に適合する者を市町村教育委員会(市町村学校組合教育委員会を含む。)に推薦し、当該市町村教育委員会の内申を待って採用します。また、自律学校及び高等学校教員については、採用候補者の中から学校の希望条件に適合する者を採用します。
- (2) 日本国籍を有しない者にあつては、教員の種別は、任用の期限を付さない常勤講師とします。
- (3) 採用に係る手続き、日程等については、該当者に別途通知します。

9 その他

- (1) 「小学校、中学校及び自律学校教員の選考」と「高等学校教員の選考」の双方を受験することはできません。
- (2) 「一般選考」、「社会人を対象とした選考」の区分のうち、どちらか一方を受験することができます。
- (3) 「身体に障害のある人を対象とした選考」で受験する方は、「一般選考」又は「社会人を対象とした選考」のどちらか一方を選択してください。
- (4) 受験上配慮すべき身体上の障害がある場合は、選考申込書の所定欄に記入してください。
- (5) 選考要項、選考申込書、自己ピーアール文、受験票及び電算入力票の用紙は、4の(2)の提出先の課、各教育事務所、諏訪、木曾、北安曇及び北信の各地方事務所並びに東京事務所で交付します。

また、長野県教育委員会のホームページからダウンロードすることもできます。

郵便により請求する場合は、封筒の表に「教員採用選考申込用紙請求」と朱書きし、140円切手をはったあて先明記の返信用封筒角

型2号(縦33.2センチメートル×横24.0センチメートルの大きさ)を必ず同封の上、提出先の課あてに申し込んでください。

なお、小学校、中学校及び自律学校教員と高等学校教員の両方の申込書を希望する場合は、それぞれ別に請求してください。

- (6) 採用選考の結果については、長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)第13条第1項ただし書の規定により、口頭で開示を請求することができます。

ア 開示請求することができる選考結果

- (7) 一次選考結果

不合格者に係る総合評価並びに面接(集団)、一般教養、専門教科及び小論文の段階別評価

- (4) 二次選考結果

合否及び総合評価

イ 開示する期間

選考結果通知日から1年間

ウ 開示を行う場所

長野県教育委員会事務局義務教育課又は高校教育課(長野県庁8階)

エ 必要書類

運転免許証、学生証等本人であることを証明できるものを持参すること。

- (7) 提出された書類は、一切返却しません。

義務教育課
高校教育課

公告

警備業法(昭和47年法律第117号)第11条の3第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習及び第11条の6第2項第1号に規定する機械警備業務管理者講習を次のとおり実施します。

平成17年4月21日

長野県公安委員会

1 実施日時及び場所

区分	実施期日	時間	場所
警備員指導教育責任者講習	平成17年 5月23日 (月)から 5月27日 (金)まで	午前9時 から 午後5時 まで	長野市南県町1107番地 長野ファーストホテル 電話 026-235-8686
機械警備業務管理者講習	平成17年 6月8日 (水)から 6月10日 (金)まで	同上	同上

2 講習予定人員

- (1) 警備員指導教育責任者講習 70名程度
(2) 機械警備業務管理者講習 40名程度

3 受講対象者(警備員指導教育責任者講習に限ります。)

次のいずれかに該当する者

- (1) 最近5年間に警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者
(2) 警備員等の検定に関する規則(昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「検定規則」という。)第1条第2項に規定する1級の検定に合格した者
(3) 検定規則第1条第2項に規定する2級の検定に合格した警備員であって、当該検定に合格した後、継続して1年以上警備業

務に従事している者

4 受講の手続

- (1) 受講の申込み

講習を受けようとする者は、警備員指導教育責任者講習受講申込書又は機械警備業務管理者講習受講申込書(以下「申込書」という。)2通に必要な事項を記入し、写真(提出前6月以内に撮影した無帽、無背景、縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの顔写真)をはって、住所地を管轄する警察署(県外に住所を有する者にあつては、長野県内の最寄りの警察署)に申し込んでください。

なお、警備員指導教育責任者講習を受けようとする者は、3に該当する旨を証明する次のいずれかの書類2通を申込書に添付してください。

ア 3の(1)に該当する者については、警備業務に従事していたことを証明する警備業者等の作成に係る書面(以下「警備業務従事証明書」という。)及び履歴書

イ 3の(2)に該当する者については、検定規則第1条第2項に規定する1級の検定に係る合格証の写し

ウ 3の(3)に該当する者については、検定規則第1条第2項に規定する2級の検定に係る合格証の写し及び警備業務従事証明書

- (2) 申込みの受付期限

警備員指導教育責任者講習及び機械警備業務管理者講習の受付期限は、平成17年5月13日(金)までとします。

なお、講習予定人員に達した場合は、申込受付期限内であっても受付を締め切ることがあります。

- (3) 手数料

警備員指導教育責任者講習にあつては3万7,000円、機械警備業務管理者講習にあつては3万8,000円を長野県収入証紙により納付してください。

- 5 その他

- (1) 本講習は、社団法人長野県警備業協会（長野市中御所1丁目5番1号）に委託して実施します。
- (2) 受講当日は、筆記用具を持参してください。
- (3) 受講についての問い合わせ及び申込書の請求は、最寄りの警察署生活安全課又は生活安全刑事課で受け付けています。

生活安全企画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年4月21日

長野県畜産試験場長 山崎暉展

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び数量
小型貨物自動車（ダンプ仕様）1台
- (2) 物品等の特質
入札説明書によります。
- (3) 納入期限
平成17年6月17日
- (4) 納入場所
長野県畜産試験場
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物品の買入れ」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

塩尻市片丘10931-1
長野県畜産試験場管理部
電話 0263 (52) 1188

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）
ア 日時 平成17年4月27日 午後5時

イ 場所 塩尻市片丘10931-1（郵便番号 399-0711）
長野県畜産試験場

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年4月28日 午前10時
イ 場所 長野県畜産試験場 会議室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

農業技術課